

I 序論

1 計画改訂の趣旨等

(1) 計画改訂の趣旨

本市では、平成24年1月に策定した合併後最初の総合振興計画に基づき、それぞれの地域の個性や特色ある地域づくりの取組を踏まえて、『加須市』として一体性をもった新しいまちづくり、絆づくりを市民との協働により推進しています。

前期基本計画の計画期間（平成23年度～平成27年度）においては、少子化・長寿化の進展、高度情報化の進展、地方分権改革、更には市民ニーズの高度化・多様化などが進む一方で、厳しい財政状況下にある社会経済動向の中、自らの地域は自らが担っていくという自主自立の下に地域力の向上を図るとともに、まちづくりの課題に的確に対応できる自治体経営を進めてきました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災や平成27年9月に発生した関東・東北豪雨など、これまでの想定を上回る自然災害は今後も必ず起こるといった考えに基づいた防災対策にも取り組んできました。

一方で、総合振興計画の策定から5年を迎え、本市を取り巻く社会情勢や経済情勢は年々変化しています。特に、少子化・長寿化の進展に伴う人口減少は今後も加速度的に進むことが予想され、就業人口の減少、今後の社会保障制度の問題や医療体制の確保、公共施設の適正管理など新たな課題への対応も求められています。

そこで、現在の基本構想の目標年度は、平成32年度までとなっておりますが、年々変化していく市の情勢を踏まえ、行政課題に的確に対応するため、基本構想についても必要な見直しをすることとしました。

また、前期基本計画の計画期間が終了したことから、これまで取り組んできた施策の効果を活かしながら、本市の将来都市像の実現に向けた取組を一層推進するため、後期基本計画を策定します。

(2) 計画の構成と期間

総合振興計画の計画期間は、平成 23 年度から目標年度である平成 32 年度までの 10 年間とし、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

なお、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

<基本構想（10 年間）>

まちづくりの基本的な考えを示した基本理念や将来の目標を定め、その実現のための基本的政策を明らかにします。

<基本計画（5 年間）>

基本構想で定めた将来の目標などを実現するための基本的政策を、体系的・具体的に実施する施策を示します（総合振興計画の計画期間を前期と後期各 5 年に区分）。

<実施計画（3 年間）>

基本計画で示された各分野の施策を具体的に実施するための年次計画です（毎年度見直しを実施）。

■ 総合振興計画の期間

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画 →					後期基本計画 →				
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2 加須市の特性

(1) 加須市の現況

①位置・地勢

本市は、埼玉県の一部、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、利根川の堆積で形成されたという平坦地で、古き良き歴史を残した都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和するまちです。東西と南北それぞれ約 16km の広がりを持ち、面積 133.30k m²、都心からおおむね 50km 圏内にあり、群馬県、栃木県及び茨城県に接し、関東のどまんなかに位置しています。

気象は、太平洋側気候に属する内陸性の気候で、年間平均気温約 15℃、降水量約 1,300mm です。冬は、北西の季節風が強く、空気が乾燥し、夏は、日中かなりの高温になり、雷雨が発生しますが、一方、全国でも晴天の日が非常に多いところであり、生活はおおむね好適といえます。

鉄道は、東武伊勢崎線に加須駅と花崎駅、東武日光線に新古河駅と柳生駅があり、JR 宇都宮線・東武日光線の栗橋駅に近接しています。

主要な道路は、国道 122 号が南北方向に、国道 125 号と国道 354 号が東西方向を通り、東側で国道 4 号に近接しています。また、東北縦貫自動車道加須インターチェンジがあり、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジに近接しています。

②人口の状況

本市の人口（総人口※）及び世帯数は、平成 28 年（1 月 1 日現在）の人口が 114,289 人、世帯数が 44,800 世帯、1 世帯当たりの人員が 2.55 人です。

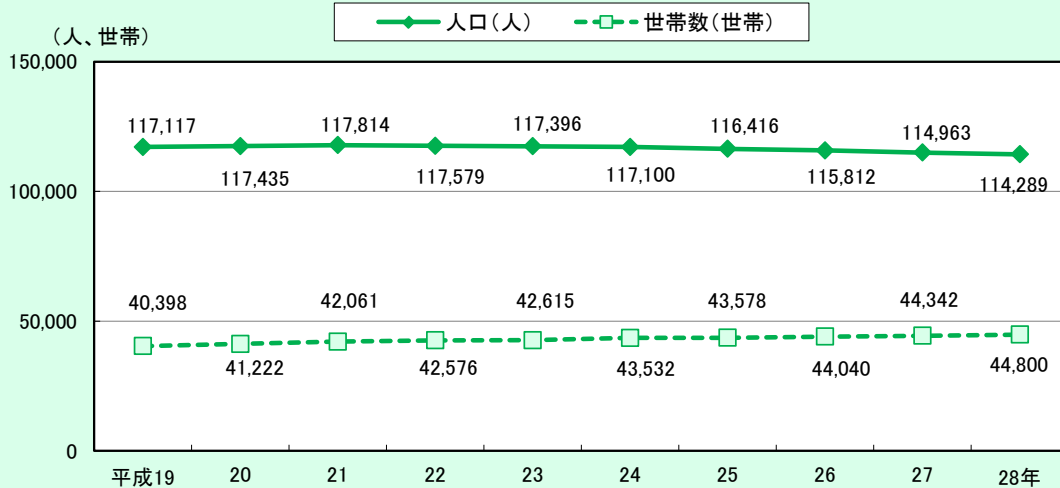
人口は、平成 19 年の 117,117 人から一旦増加に転じましたが、平成 21 年の 117,814 人以降減少傾向で推移しています。

世帯数は、平成 19 年は 40,398 世帯であり、その後増加傾向で推移しています。このため、1 世帯当たりの人員は、平成 19 年の 2.90 人から平成 28 年には 2.55 人へと減少しました。

年齢 3 区分別人口の構成比は、平成 19 年に 14 歳以下の年少人口が 13.4%、65 歳以上の高齢者人口が 18.3%でしたが、平成 28 年には 14 歳以下が 11.9%、65 歳以上が 25.6%となり、少子化・長寿化が急速に進行しています。

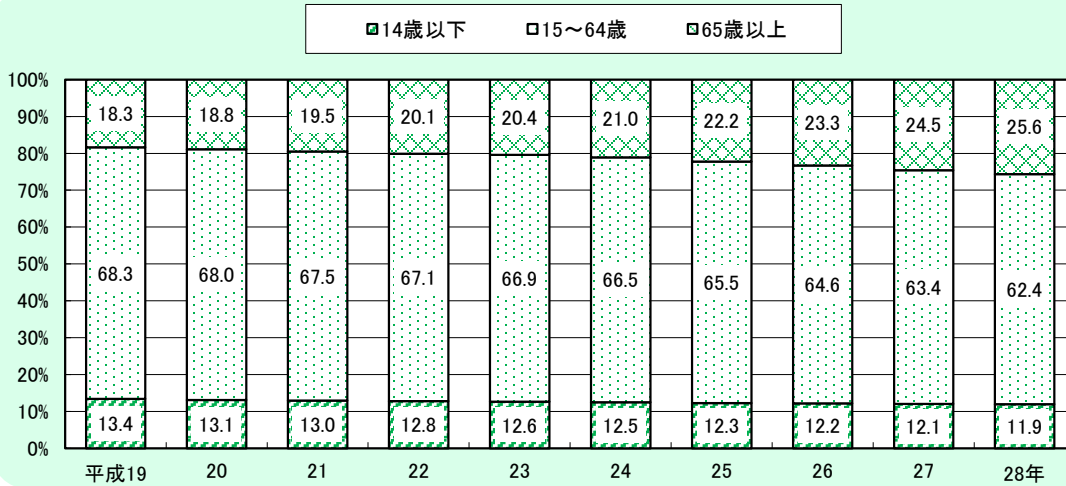
※ 総人口は、住民基本台帳及び外国人登録の合計

■人口の推移



資料：「埼玉県町（丁）大字別人口」（各年 1 月 1 日現在）

■年齢3区分別人口構成比の推移



資料：「埼玉県町（丁）大字別人口」（各年 1 月 1 日現在）

③経済の状況

本市の就業人口（国勢調査）は、平成 2 年以降、増加傾向にありましたが、平成 12 年の 60,093 人をピークに減少し、平成 22 年は 58,011 人となっています。

就業者の内訳では、第 1 次産業（農業など）は、平成 2 年には 6,523 人でしたが平成 22 年には 2,930 人にまで減少し、20 年間で半数以下まで減少しています。第 2 次産業（製造業など）では、平成 7 年には 20,816 人でしたが平成 22 年には 16,419 人にまで減少し、ピーク時と比較して約 2 割の減少となっています。第 3 次産業（商業など）では、平成 17 年の 36,435 人をピークに平成 22 年には 35,927 人と減少に転じました。

こうした就業人口の減少は、産業構造の変化とともに、少子高齢化と人口減少による生産年齢人口（15 歳～65 歳）の減少が大きく関わってきているといえます。

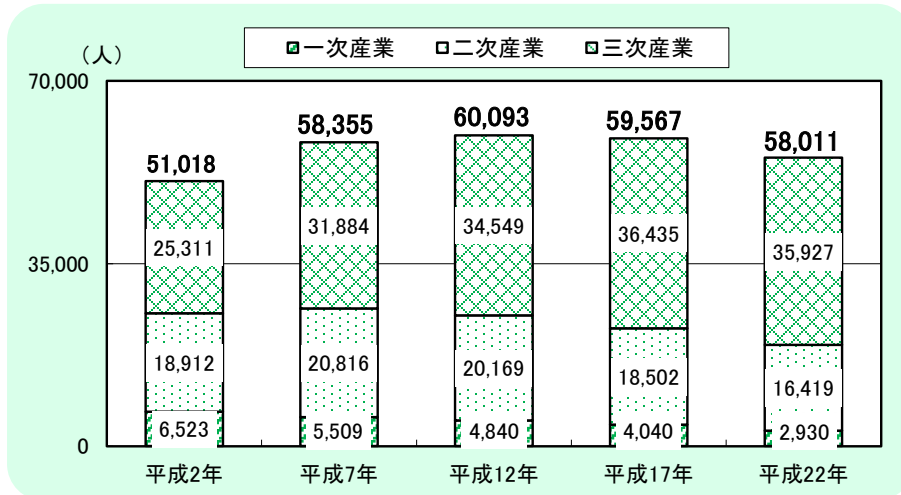
産業の特徴については、第 1 次産業では、農林水産省の「わがマチわがムランキング」によると

水稲作付面積 4,610ha、水稲収穫量 23,100 t は、いずれも埼玉県内第 1 位（平成 27 年現在）となっています。

第 2 次産業では、交通の利便性が良いことから、大規模な製造業の工場である特定工場が埼玉県内で最多の 90 社立地しています。

第 3 次産業では、市内総生産額を産業別で見ると、第 3 次産業の割合が約 60%で最も多くなっています。次いで第 2 次産業が約 37%で第 2・第 3 次産業で市内総生産額のほとんどを占めています。

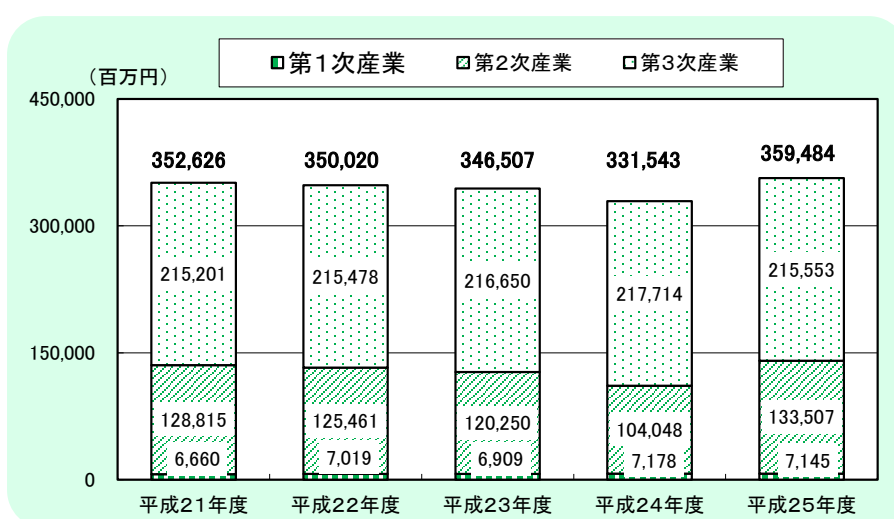
■ 就業人口の推移



注：カッコ内は総数（分類不能含む）

資料：国勢調査（総務省 各年 10 月 1 日）

■ 市内総生産額の推移



資料：平成 25 年度埼玉の市町村経済計算（埼玉県）

(2) 社会情勢の動向

- ①地方創生の推進
- ②人口減少、少子化・長寿化の進展
- ③安全・安心な地域社会づくり
- ④環境との共生のまちづくり
- ⑤経済の動向
- ⑥市民と行政の協働・住民自治

①地方創生の推進

(全国的な状況)

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布、同年 12 月に国の「長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少と地域経済の縮小を克服するために、「東京一極集中の是正」や「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に則した課題解決」を基本的視点とした取組が展開されるようになりました。

地方においても、平成 28 年 3 月末までに 47 都道府県、1,737 市区町村において「地方版総合戦略」が策定され、各地域の実情に応じた取組が始まっています。

また、地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生においても極めて重要なテーマとされています。

地方分権改革については、これまで、6 次にわたる地方分権一括法の施行により、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲や、地方公共団体への義務付け・枠付けの緩和等が行われています。

(加須市の状況)

本市においても、平成 28 年 2 月に「加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「Ⅰ安定した雇用を創出する」「Ⅱ新しいひとの流れをつくる」「Ⅲ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「Ⅳ時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の 4 つの基本目標と 18 のプロジェクトを掲げ、その達成に向けた取組をはじめています。

また、地方分権については、パスポートの交付事務や NPO 法人設立の認証事務などの権限の移譲を受けるとともに、市役所本庁舎内に「ふるさとハローワーク」を設置するなど、市民サービスの向上を図り、豊かで個性あふれる自治体として自立していくためのまちづくりを推進しています。

②人口減少、少子化・長寿化の進展

(全国的な状況)

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入りました。平成 27 年の国勢調査（速報値）によると、日本の総人口は 1 億 2,711 万人であり、平成 22 年の国勢調査に比べて 94 万 7,000 人減少（年平均 18 万 9,000 人減少）しています。

合計特殊出生率は、平成 26 年では 1.42 となっており、人口を維持する水準（2.07）には遠く、

人口減少は加速度的に進むと想定されています。

一方、平成 26 年の平均寿命は、男 80.50 歳、女 86.83 歳となっています。今後は、少子化・長寿化の進展と併せて、生産年齢人口も大幅に減少すると予測されています。

(加須市の状況)

本市においても、人口は減少に転じ、平成 26 年の合計特殊出生率は 1.04 となっており、全国(1.42)や埼玉県(1.31)と比較して低い値となっています。

一方、平成 26 年の本市の平均寿命は男 79.50 歳、女 85.75 歳、さらに健康寿命では男 81.95 歳、女 85.15 歳と長寿化が進行し、全国的な動向と同様の傾向が見られます。

こうした課題に対応するため、「日本一子どもを産み育てやすいまちづくり」や「埼玉一の健康寿命のまちづくり」に取り組んでいます。

③安全・安心な地域社会づくり

(全国的な状況)

東日本大震災や熊本地震、関東・東北豪雨、御嶽山の噴火などの自然災害が多発し、国民生活や日本経済などあらゆる場面で想定を超える事態が引き起こされています。

また、デング熱やジカウイルス(ジカ熱)・新型インフルエンザなどの感染症、食の安全に関する不安や国内外における殺人事件、振り込め詐欺など多くの事件・事故の報道が相次ぎ、安全・安心に対する国民の意識が高まっています。

住民意識の変化や核家族化などによる地域のつながりの希薄化の進行やコミュニティ機能の低下が地域の防犯、災害時の安全確保など、安全・安心志向の高まりに拍車をかけていると考えられます。

(加須市の状況)

本市は、自然災害が少ない地域ではありますが、昭和 22 年に関東地方を襲ったカスリーン台風による水害は甚大な被害を引き起こしています。

現在、本市では、想定を超える自然災害の発生に備え、地域防災計画に基づき、「災害に強い地域づくり」を推進しています。

さらに、防犯や交通安全を含めた、安全・安心な暮らしを守る取組を進めています。

④環境との共生のまちづくり

(全国的な状況)

地球温暖化は、強い台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象を世界各地で発生させ、甚大な被害を引き起こしています。2015 年(平成 27 年)には、京都議定書に代わる 2020 年以降の新しい温暖化対策の枠組みとして「パリ協定」が採択され、地球温暖化を抑制するために世界共通の目標を掲げ、各国に対し温室効果ガス排出量の削減目標の設定を求めています。

一方で、原子力発電所の震災被害による原子力の安全に対する信頼が崩壊し、今後の我が国のエネルギー政策の在り方が問われています。

また、多くの動植物が絶滅の危機に瀕し、生物多様性の保全に向けた議論が進んでいます。

さらに、物質的に豊かな社会生活や産業活動の進展を背景としたごみ問題の解決に向けて、ごみの減量化やリサイクルなどによる循環型社会の構築が求められています。

（加須市の状況）

本市の水辺や緑豊かな自然環境は、市民の財産であり、環境に関するアンケート調査によれば、「満足度」が高く、加須市の強みとして、まちづくりの資源となっています。

また、ごみの減量化・リサイクルの推進などにより、「日本一のリサイクルのまち」を目指しています。

そして、環境に配慮したエコライフやスローライフの浸透を図り、「豊かな自然と快適な環境のまちづくり」の実現に向けた取組を進めています。

⑤経済の動向

（全国的な状況）

我が国の経済は、バブル崩壊後の金融機関の不良債権問題やリーマンショックによる企業の業績悪化の影響もほぼ乗り越え、前例のない金融緩和等の取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けて前進しています。しかしながら、イギリスのEU離脱の問題や中国の成長鈍化等を背景に、国際金融情勢が変動する中で、世界経済の不透明感が増しています。

そして、国内経済も個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっており、こうした背景には人口減少、少子化・長寿化、現役世代の先行き不安等が根強く存在し、これらの構造的課題への取組が求められています。

（加須市の状況）

本市は、水稻づくりを中心とした農業や製造業を中心とした工業、道路交通網を活かした流通業が盛んに行われています。

本市の経済の活性化を図るために、市民生活や地域経済を支える都市基盤の充実を基礎に、豊かな農業資源を活かした農業や地場産業をはじめとする工業の活性化に加え、それぞれの地域資源を活かした農工商の連携による地域産業の活性化、道路交通網を活かした企業誘致、勤労者や地域商業の育成支援などに取り組んでいます。また、こうした経済活動を土台とした中心市街地のにぎわいの創出にも取り組んでいます。

⑥市民と行政の協働・住民自治

（全国的な状況）

市民（市民団体、住民自治組織、NPO等）と行政が、情報を共有しながら対等な立場で役割分担を決め、地域課題や社会的課題の解決に取り組むため、財政状況等の行政情報の公開の徹底やパブリックコメント制度等の導入、市政への市民参加、参画を制度的に保証する自治体が全国的に増えています。

今後、市民が誇りと愛着を持てる地域社会づくりを進めていくためには、市民参加の促進と市民合意の形成が不可欠であり、必要な情報や機会の提供などに努め、市民活動を活性化するとともに、行政と民間とのパートナーシップの構築に取り組み、市民が参加しやすい環境づくりを進めていくことが求められます。

(加須市の状況)

本市でも、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づく協働事業や家族・地域の絆推進運動を推進することにより、市民相互の信頼関係の向上やコミュニティ意識の醸成に努めるなど、市民力と協働力の向上を図っています。そして、市民と行政がそれぞれの責任や役割を分担しながら連携する「市民との協働によるまちづくり」を推進しています。

(3) まちづくりの課題

- ①次世代の育成と新たな時代に対応した学習環境の創造
- ②誰もが安心できる社会づくり
- ③安全で快適・便利な生活環境の整備
- ④自然環境の保全と共生の推進
- ⑤バランスの良い産業の活性化
- ⑥市民との協働による一体感の創造と自立したまちづくり

①次世代の育成と新たな時代に対応した学習環境の創造

- まちづくりの推進と次代を担う人材を育成するためには、市民一人ひとりの学習活動の支援と総合的な次世代育成を推進することが必要です。
- 次世代を育成するため、子育て支援を推進することが必要です。
また、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を推進するとともに、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育てる環境の整備や特色ある学校づくりを推進することが必要です。
- 自由時間の増加や社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めるための学習ニーズが高まり、活力ある地域を創造するためには、豊かな感性と個性に富んだ人材を育てるとともに、生きがいを持って暮らせるよう、学習機会を充実することが必要です。
また、各地域にはそれぞれ培ってきた生活文化や歴史的資源、魅力などが数多く残されていることから、郷土の文化や伝統を次世代に継承することが必要です。

②誰もが安心できる社会づくり

- 少子化・長寿化が進行している中、介護や保健・医療の充実、健康づくりの支援など、高齢者や障がい者にやさしい福祉のまちづくりを推進することが必要です。
- 子どもを安心して産み育てることができる子育て環境の整備や雇用の確保などを講じ、今後も若年層・中堅層の定住と適正な人口バランスの維持、人口流入を促進することが必要です。
また、医療体制の充実や多様な健康福祉サービスの提供など、誰もが安心できる社会づくりを推進することが必要です。

③安全で快適・便利な生活環境の整備

- 近年は、事件、事故、食など様々な分野における安全の意識が高まり、市民と連携した交通事故や犯罪のない安全なまちづくり、食の安全、感染症予防などの対応強化による安全に生活できる環境づくりを推進することが必要です。
- 市民の安全を確保するために、震災対策や治水対策の充実など、各種自然災害に強いまちづくりを推進することが必要です。
- 市民の利便性の向上と市の一体性の確保を図るために、鉄道やバスなどの公共交通機関の充実と幹線道路や地域の実情に応じた生活道路の整備が必要です。
- 計画的な土地利用や都市基盤整備による各地域の特性を活かした暮らしやすいまちづくりを推進す

ることが必要です。

④自然環境の保全と共生の推進

- 市内各地域には、地域住民が誇りにしている水辺や緑豊かな自然が豊富にあり、多くの生態系が息づいていることから、生物多様性を保全し、未来に継承することが必要です。
- ごみの発生抑制やリサイクルの推進、ごみの分別・収集処理体制の構築を図り、市民、事業者、行政が一体となって循環型社会を構築することが必要です。
また、公害の防止や生活排水の適切な処理、環境美化の推進などによる快適な生活環境づくりを推進することが必要です。
- 地球温暖化の防止のために、温室効果ガスの主な物質である二酸化炭素を削減する「低炭素社会」の実現と東日本大震災による電力不足を契機としたエネルギー問題に目を向けて、市民一人ひとりが自分の生活や社会の仕組みを見直すとともに、節電を含めた省資源・省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進などに努めることが必要です。

⑤バランスの良い産業の活性化

- 市内産業の経営安定化や効率化を図るために、水稻づくりを中心とした農業における後継者不足や市内経済の中心となる製造業における景気の低迷による求人数の減少など、市内の経済活力の低下に対する取組が必要で。
- 農業、工業、商業がバランスよく発展した活力あるまちづくりを推進するために、農産物のブランド化による販路拡大、道路交通網を活かした企業誘致、就業や起業などの勤労者支援、地域商業の育成支援など、産業の活性化に向けた様々な取組が必要で。
- また、各地域の特色のある豊かな自然と祭りや文化などを活かした観光振興が必要で。

⑥市民との協働による一体感の創造と自立したまちづくり

- 市民一人ひとりがまちづくりに参画するという市民自治の意識を高めるとともに、地域コミュニティリーダーの育成や「市政についての話し合い」などの広報・広聴活動と情報公開の充実、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することが必要で。
- まちの魅力を高め、本市の一体感を醸成するために、各地域の特色や資源を最大限に活用し、市民が一体となったイベントなどの支援による交流や連携を図り、市民の融合と交流を推進することが必要で。
- 今後の都市経営においては、合併効果を最大限に引き出すだけでなく、「住民に身近な行政サービスは、住民に最も身近な自治体である市町村が行う」という考え方に立ち、地域の特色を十分に活かし、自らの責任と判断による主体的な行政経営がこれまで以上に重要になります。
また、更なる少子化・長寿化による人口減少が進む社会の中でも、本市が引き続き発展していけるよう、行政組織の効率化と財政基盤や政策形成能力を強化することが必要で。